

2021年4月1日～
2022年3月31日

2022 TAKINOGAWA SHINKIN REPORT

たきしんの現況

資料編



[目 次]

財務諸表	2
監査	7
報酬体系について	7
預金	8
貸出金	9
その他	11
有価証券	12
損益の状況	15
不良債権の状況	17
自己資本の充実の状況	18
開示項目索引	26

5 年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	8,396	7,987	7,624	7,784	7,480
経常利益	2,643	2,165	1,910	2,341	2,032
当期純利益	2,496	1,643	1,460	1,709	1,915
総資産額	707,136	705,365	710,770	749,573	747,359
純資産額	43,510	41,724	42,070	42,184	42,931
預金積金残高	653,564	653,580	659,363	697,727	695,338
貸出金残高	311,146	324,270	333,460	350,029	351,268
有価証券残高	157,011	153,128	148,508	135,968	139,518
会員数 (人)	33,012	32,627	32,283	32,070	31,828
普通出資金総額 (千円)	4,020,284	3,982,212	3,935,471	3,895,552	3,847,870
普通出資総口数 (口)	80,405,684	79,644,244	78,709,434	77,911,054	76,957,412
普通出資に対する配当金 (千円)	39,216	38,792	38,523	38,164	37,905
普通出資配当率 (%)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
優先出資金総額 (千円)	17,500,000	16,000,000	16,000,000	15,000,000	15,000,000
優先出資総口数 (口)	8,750,000	8,000,000	8,000,000	7,500,000	7,500,000
優先出資に対する配当金 (千円)	420,000	360,000	360,000	280,000	280,000
優先出資配当率 (%)	1.2	1.1	1.1	0.9	0.9
役員数 (人)	9	9	9	9	9
常勤役員数 (人)	8	8	8	8	8
職員数 (人)	490	471	465	456	469
平均年齢 (歳)	46	47	48	49	48
店舗 (店)	30	28	24	24	24
単体自己資本比率 (%)	10.33	9.44	9.57	9.67	9.85

財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科目	第82期 (2021年3月31日現在)	第83期 (2022年3月31日現在)
現金	7,886	8,190
預け金	243,397	235,651
買入金銭債権	1,972	2,151
有価証券	135,968	139,518
国債	19,899	27,599
地方債	1,877	461
社債	81,008	77,094
株式	37	27
その他の証券	33,145	34,335
貸出金	350,029	351,268
割引手形	3,455	3,480
手形貸付	8,926	10,539
証書貸付	333,173	333,273
当座貸越	4,473	3,975
その他資産	4,428	4,603
未決済為替貸	241	243
信金中金出資金	3,356	3,356
前払費用	0	3
未収収益	715	904
金融派生商品	-	0
その他の資産	114	94
有形固定資産	5,444	5,391
建物	1,053	1,281
土地	3,982	3,798
建設仮勘定	7	-
その他の有形固定資産	400	311
無形固定資産	422	310
ソフトウェア	79	70
その他の無形固定資産	342	239
前払年金費用	2,638	2,946
債務保証見返	332	327
貸倒引当金	△2,947	△2,998
(うち個別貸倒引当金)	(△1,475)	(△1,451)
資産の部合計	749,573	747,359

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	第82期 (2021年3月31日現在)	第83期 (2022年3月31日現在)
預金積金	697,727	695,338
当座預金	18,652	17,800
普通預金	322,037	333,013
貯蓄預金	5,975	5,754
通知預金	1,563	1,589
定期預金	316,931	304,774
定期積金	27,686	27,743
その他の預金	4,879	4,661
借入金	5,591	5,177
借入金	5,591	5,177
その他負債	1,626	1,650
未決済為替借	264	262
未払費用	144	133
給付補填備金	5	4
未払法人税等	470	454
前受収益	123	134
払戻未済金	12	17
職員預り金	421	435
資産除去債務	80	80
その他の負債	104	126
賞与引当金	125	133
退職給付引当金	572	536
睡眠預金払戻損失引当金	34	25
偶発損失引当金	83	65
繰延税金負債	1,295	1,173
債務保証	332	327
負債の部合計	707,388	704,427
出資金	23,895	23,847
普通出資金	3,895	3,847
優先出資金	15,000	15,000
その他の出資金	5,000	5,000
資本剰余金	3,929	3,929
資本準備金	3,929	3,929
利益剰余金	13,076	14,674
利益準備金	2,684	2,855
その他利益剰余金	10,392	11,819
特別積立金	5,993	7,000
(優先出資消却積立金)	(5,993)	(7,000)
当期末処分剰余金	4,399	4,819
処分未済持分	△62	△67
会員勘定合計	40,839	42,383
その他有価証券評価差額金	1,345	548
評価・換算差額等合計	1,345	548
純資産の部合計	42,184	42,931
負債及び純資産の部合計	749,573	747,359

(注) その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,000百万円が含まれております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第82期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第83期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	7,784,576	7,480,324
資金運用収益	6,684,297	6,650,844
貸出金利息	4,724,104	4,885,435
預け金利息	272,381	290,720
コールローン利息	—	2,995
有価証券利息配当金	1,572,969	1,351,067
その他の受入利息	114,842	120,624
役員取引等収益	808,682	699,940
受入為替手数料	449,853	368,478
その他の役員収益	358,829	331,462
その他業務収益	41,914	63,000
国債等債券売却益	3,828	17,052
金融派生商品収益	—	0
その他の業務収益	38,086	45,947
その他経常収益	249,681	66,540
貸倒引当金戻入益	51,792	—
償却債権取立益	175,576	35,009
その他の経常収益	22,312	31,530
経常費用	5,442,965	5,447,704
資金調達費用	97,260	74,059
預金利息	62,805	42,433
給付補填備金繰入額	2,352	1,492
借入金利息	29,975	27,985
その他の支払利息	2,127	2,146
役員取引等費用	455,021	429,669
支払為替手数料	157,394	121,244
その他の役員費用	297,627	308,425
その他業務費用	122,090	61,742
国債等債券売却損	1,131	56,930
国債等債券償還損	12,000	—
国債等債券償却	105,360	—
その他の業務費用	3,598	4,811
経 費	4,720,065	4,796,685
人件費	2,919,250	2,902,587
物件費	1,664,032	1,657,292
税 金	136,782	236,805

(単位：千円)

科 目	第82期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第83期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
その他経常費用	48,527	85,548
貸倒引当金繰入額	—	54,808
貸出金償却	12,159	8,372
株式等売却損	735	591
その他の経常費用	35,631	21,775
経常利益	2,341,610	2,032,620
特別利益	—	592,102
固定資産処分益	—	592,102
特別損失	6,470	91,845
固定資産処分損	6,470	91,845
税引前当期純利益	2,335,140	2,532,877
法人税、住民税及び事業税	550,885	531,396
法人税等調整額	74,354	85,724
法人税等合計	625,239	617,121
当期純利益	1,709,900	1,915,755
繰越金（当期首残高）	2,689,203	2,903,308
優先出資消却積立金取崩額	2,006,630	—
自己優先出資消却額	△2,006,630	—
当期末処分剰余金	4,399,103	4,819,064

(注) 第82期の自己優先出資消却額には、みなし配当6,630,136円が含まれております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第82期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第83期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期末処分剰余金	4,399,103,818	4,819,064,692
剰余金処分額	1,495,795,053	1,509,505,778
利益準備金	171,000,000	191,600,000
普通出資に対する配当金	(年1.0%) 38,164,917	(年1.0%) 37,905,778
優先出資に対する配当金	(年1.0%) 100,000,000	(年1.0%) 100,000,000
優先出資に対する配当金	(年0.9%) 180,000,000	(年0.9%) 180,000,000
特別積立金	1,006,630,136	1,000,000,000
(優先出資消却積立金)	(1,006,630,136)	(1,000,000,000)
繰越金（当期末残高）	2,903,308,765	3,309,558,914

貸借対照表注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	2年～20年
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去10算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
また、その他要注意先債権のうち、他の債権と異なる特異なリスク特性を有する債権については、要管理先債権の過去10算定期間による予想損失率の過去最大値とその他要注意先債権の予想損失率の差を調整して算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店、融資管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,347百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるものであります。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項
（2021年3月31日現在）

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
（2021年3月分） 0.2205%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金43百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当

- 金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
11. 償還損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 役員取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役員収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役員取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 2,998百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
15. 有形固定資産の減価償却累計額6,636百万円
16. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	727百万円
危険債権額	10,236百万円
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	26百万円
合計額	10,990百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、破本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,480百万円であります。
18. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	10,000百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	5,177百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保として、預け金6,000百万円、有価証券1,507百万円及びその他資産の「その他の資産」2百万円を差し入れております。
19. 出資1口当たりの純資産額 167円34銭
20. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務に関する行動規範を示したクレジット・ポリシーや信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び融資管理部により行われ、また、定期的に信用リスク委員会及び理事会を開催し、協議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

総合企画部（企画・主計担当）において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで統合ALM委員会に報告し、今後の対応等の協議を行っております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合ALM委員会、リスク管理委員会及び運用方針会議の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準及び市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、総合企画部（資金証券担当）では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、リスク管理統括部による投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部（資金証券担当）及びリスク管理統括部を通じ、運用方針会議、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、9,204百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマース・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	235,651	236,246	595
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	56,689	56,665	△24
その他有価証券	82,793	82,793	-
(3) 貸出金 (*1)	351,268		
貸倒引当金 (*2)	△2,998		
	348,269	352,539	4,269
金融資産計	723,404	728,245	4,840
(1) 預金積金 (*1)	695,338	695,372	33
金融負債計	695,338	695,372	33

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利 (SWAP) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。但し、市場金利 (SWAP) が0%を下回る場合、0%を下限としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については22.から24.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利 (SWAP) で割り引いた価額（但し、市場金利 (SWAP) が0%を下回る場合、0%を下限とする。）

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利による定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	27
組合出資金 (*2)	7
合計	35

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	124,651	105,000	2,000	4,000
有価証券				
満期保有目的の債券	6,283	22,377	3,475	21,552
その他有価証券のうち満期があるもの	8,131	22,122	2,655	33,725
貸出金 (*2)	54,759	103,687	78,017	109,926
合計	193,825	253,187	86,147	169,203

(*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	646,685	48,636	-	17
合計	646,685	48,636	-	17

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

22. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
計上額が貸借対照表を超えるもの	国債	9,972	10,174	202
	地方債	98	103	5
	社債	17,275	17,445	169
	その他	9,819	9,918	99
	小計	37,165	37,641	476
計上額が貸借対照表を超えないもの	国債	996	989	△7
	地方債	-	-	-
	社債	11,890	11,752	△138
	その他	6,637	6,281	△355
	小計	19,524	19,023	△500
合計	56,689	56,665	△24	

その他有価証券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
取得原価を超えないもの	債券	27,663	27,007	655
	国債	4,234	3,969	265
	地方債	362	300	62
	社債	23,066	22,738	327
	その他	15,479	14,494	985
小計	43,142	41,502	1,640	
取得原価を超えるもの	債券	37,259	37,693	△434
	国債	12,396	12,709	△312
	地方債	-	-	-
	社債	24,862	24,983	△121
	その他	4,542	4,850	△307
小計	41,802	42,543	△741	
合計	84,944	84,045	899	

23. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株式	10	-	-
債券	6,593	17	56
国債	6,593	17	56
合計	6,603	17	56

24. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落しているもの及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、ありません。

25. 貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に4,969百万円含まれております。

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,189百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,736百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時

において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	757百万円
有価証券評価損	29
退職給付引当金	149
資産除去債務	22
未払事業税	33
その他	294
繰延税金資産小計	1,287
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,287
評価性引当額小計	△1,287
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	351
前払年金費用	822
その他	0
繰延税金負債合計	1,173
繰延税金負債の純額	1,173百万円

28. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じた債権等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、1,400千円です。

29. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過措置に従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過措置に準じて、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式及び投資信託の評価については、事業年度末前1か月の市場価格の平均に基づき評価する方法から、事業年度末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

30. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

31. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,000百万円が含まれております。

損益計算書注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額 21円45銭

3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、699,940千円です。

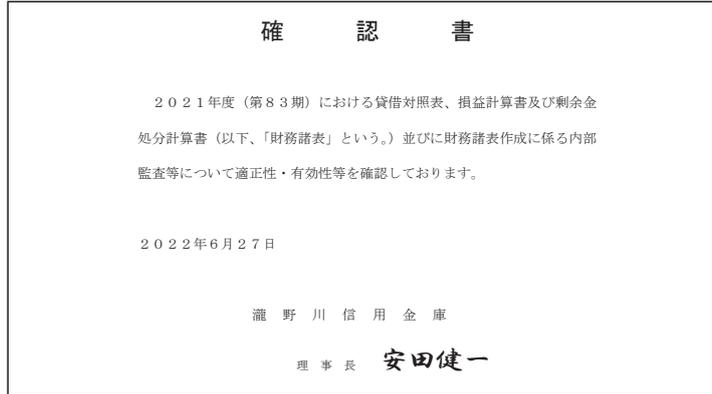
4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

監 査

内部監査について

金融業務の多様化に伴い、内部監査の重要性が高まってきております。内部監査とは、財務報告の信頼性、資産健全性、法令や金庫内規程の遵守状況を検証し、評価を行うものです。

たきしんでは、財務報告の信頼性をより一層強固なものとするため、業務運営部門から独立した監査部門が、財務報告の適正性や有効性を検証し、その結果を代表者（理事長）が確認しております。



外部監査について

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記並びにその附属明細書は、普賢監査法人の監査を受けており、適正と認められております。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、「役員報酬」であります。

(1) 報酬体系の概要

非常勤を含む全役員の役員報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の役員報酬額につきましては、職位や資格等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の役員報酬額につきましては、監事会において決定しております。

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	76

(注) 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等（時間外労働手当を除く。）を受ける者はいませんでした。

預 金

預金科目別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
期末残高				
預金積金	697,727	100.0	695,338	100.0
流動性預金	353,108	50.6	362,820	52.1
当座預金	18,652	2.6	17,800	2.5
普通預金	322,037	46.1	333,013	47.8
貯蓄預金	5,975	0.8	5,754	0.8
通知預金	1,563	0.2	1,589	0.2
別段預金	4,445	0.6	4,251	0.6
納税準備預金	434	0.0	410	0.0
定期性預金	344,618	49.3	332,518	47.8
定期預金	316,931	45.4	304,774	43.8
固定金利	316,814	45.4	304,662	43.8
変動金利	105	0.0	103	0.0
その他	11	0.0	8	0.0
定期積金	27,686	3.9	27,743	3.9
その他	-	-	-	-
非居住者円預金	-	-	-	-
外貨預金	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-

平均残高

預金積金	682,950	100.0	693,100	100.0
流動性預金	332,299	48.6	353,176	50.9
当座預金	16,923	2.4	17,767	2.5
普通預金	305,741	44.7	325,518	46.9
貯蓄預金	5,937	0.8	5,847	0.8
通知預金	1,084	0.1	1,295	0.1
別段預金	2,227	0.3	2,321	0.3
納税準備預金	384	0.0	425	0.0
定期性預金	350,650	51.3	339,924	49.0
定期預金	323,060	47.3	312,091	45.0
固定金利	322,943	47.2	311,977	45.0
変動金利	104	0.0	104	0.0
その他	11	0.0	9	0.0
定期積金	27,590	4.0	27,833	4.0
その他	-	-	-	-
非居住者円預金	-	-	-	-
外貨預金	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-

預金の会員及び会員外残高と構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2020年度		2021年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
会 員	258,734	37.0	257,354	37.0
会員外	438,992	62.9	437,984	62.9
合 計	697,727	100.0	695,338	100.0

預金者別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2020年度		2021年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
個 人	558,992	80.1	562,289	80.8
一般法人	130,260	18.6	127,001	18.2
金融機関	3,972	0.5	4,000	0.5
公 金	4,502	0.6	2,047	0.2
合 計	697,727	100.0	695,338	100.0

預貸率

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
期末残高	50.16	50.51
平均残高	49.23	49.51

(注) 預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

貸 出 金

貸出金の資金用途別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2020年度		2021年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
設備資金	229,587	65.5	227,861	64.8
運転資金	120,441	34.4	123,407	35.1
合 計	350,029	100.0	351,268	100.0

住宅ローン及び消費者ローン残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
住宅ローン	63,573	61,313
消費者ローン	9,413	9,771
合 計	72,987	71,085

貸出金の会員及び会員外残高と構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2020年度		2021年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
会 員	335,832	95.9	335,523	95.5
会員外	14,196	4.0	15,745	4.4
合 計	350,029	100.0	351,268	100.0

貸出金の固定金利及び変動金利の区分ごとの残高と構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2020年度		2021年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
固定金利貸出	130,829	37.3	129,083	36.7
変動金利貸出	219,199	62.6	222,185	63.2
合 計	350,029	100.0	351,268	100.0

貸出金科目別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比

期末残高

貸出金	350,029	100.0	351,268	100.0
割引手形	3,455	0.9	3,480	0.9
手形貸付	8,926	2.5	10,539	3.0
証書貸付	333,173	95.1	333,273	94.8
当座貸越	4,473	1.2	3,975	1.1

平均残高

貸出金	336,245	100.0	343,220	100.0
割引手形	4,025	1.1	3,173	0.9
手形貸付	7,191	2.1	6,814	1.9
証書貸付	321,568	95.6	330,236	96.2
当座貸越	3,460	1.0	2,995	0.8

貸出金業種別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2020年度		2021年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
製造業	37,873	10.8	37,502	10.6
農業、林業	47	0.0	51	0.0
建設業	30,536	8.7	29,973	8.5
電気、ガス、熱供給、水道業	6	0.0	—	—
情報通信業	1,981	0.5	1,741	0.4
運輸業、郵便業	12,112	3.4	11,419	3.2
卸売業、小売業	22,720	6.4	21,118	6.0
金融業、保険業	8,008	2.2	7,960	2.2
不動産業	137,367	39.2	144,297	41.0
物品賃貸業	544	0.1	576	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	1,744	0.4	1,748	0.4
宿泊業	2,190	0.6	2,362	0.6
飲食業	2,222	0.6	1,930	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	2,104	0.6	1,910	0.5
教育、学習支援業	1,782	0.5	1,679	0.4
医療・福祉	3,402	0.9	3,736	1.0
その他のサービス	10,147	2.8	9,906	2.8
小 計	274,793	78.5	277,916	79.1
地方公共団体	202	0.0	46	0.0
個人（住宅・消費・納税資金等）	75,032	21.4	73,305	20.8
合 計	350,029	100.0	351,268	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2020年度		2021年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当金庫預金積金	6,932	1.9	6,469	1.8
有価証券	629	0.1	580	0.1
不動産	180,131	51.4	180,633	51.4
小 計	187,693	53.6	187,683	53.4
信用保証協会・信用保険	68,539	19.5	65,990	18.7
保 証	52,817	15.0	53,883	15.3
信 用	40,978	11.7	43,710	12.4
合 計	350,029	100.0	351,268	100.0

その他

債務保証見返担保別残高と構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2020年度		2021年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当金庫預金積金	21	6.5	25	7.7
不動産	276	83.0	269	82.3
小 計	297	89.5	294	90.0
保 証	22	6.7	13	4.0
信 用	12	3.6	19	5.9
合 計	332	100.0	327	100.0

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	2020年度			2021年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	貸倒引当金計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	貸倒引当金計
期初残高	1,307	1,697	3,004	1,472	1,475	2,947
当期増加額	1,472	1,475	2,947	1,547	1,451	2,998
当 期 減少額	目的使用	—	4	—	3	3
	その他	1,307	1,692	2,999	1,472	1,471
期末残高	1,472	1,475	2,947	1,547	1,451	2,998

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
貸出金償却額	12	8

有価証券

有価証券の種類別の残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	売買目的	-	-	-
	満期保有目的	10,444	15,278	10,968
	その他の目的	9,455	8,938	16,631
	合 計	19,899	24,216	27,599
地方債	売買目的	-	-	-
	満期保有目的	1,498	1,787	98
	その他の目的	379	4,926	362
	合 計	1,877	6,714	461
社 債	売買目的	-	-	-
	満期保有目的	32,292	32,510	29,165
	その他の目的	48,716	48,364	47,929
	合 計	81,008	80,875	77,094
政府保証債	売買目的	-	-	-
	満期保有目的	4,213	4,211	289
	その他の目的	1,078	2,034	838
	合 計	5,292	6,246	1,128
公社公団債	売買目的	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-
	その他の目的	7,832	4,780	7,116
	合 計	7,832	4,780	7,116
金融債	売買目的	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-
	その他の目的	-	3,745	1,496
	合 計	-	3,745	1,496
事業債	売買目的	-	-	-
	満期保有目的	28,078	28,298	28,875
	その他の目的	39,805	37,804	38,477
	合 計	67,884	66,102	67,353
株 式	売買目的	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-
	その他の目的	37	37	27
	合 計	37	37	27
外国証券	売買目的	-	-	-
	満期保有目的	14,952	17,463	16,456
	その他の目的	10,717	10,004	11,103
	合 計	25,670	27,467	27,560
その他の証券	売買目的	-	-	-
	満期保有目的	-	-	-
	その他の目的	7,475	7,051	6,774
	合 計	7,475	7,051	6,774
計	売買目的	-	-	-
	満期保有目的	59,187	67,039	56,689
	その他の目的	76,781	79,323	82,828
	合 計	135,968	146,363	139,518

預証率

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
期末残高	19.48	20.06
平均残高	21.43	19.69

(注) 預証率 = 有価証券 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

有価証券の残存期間別残高

2020年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	499	9,033	1,011	—	—	9,354	—	19,899
地方債	1,399	—	—	—	98	379	—	1,877
社 債	10,969	9,185	18,104	1,964	616	23,514	16,654	81,008
株 式	—	—	—	—	—	—	37	37
外国証券	1,500	4,800	2,700	3,000	182	13,487	—	25,670
その他の証券	996	458	—	3,168	—	—	2,852	7,475
合 計	15,365	23,478	21,815	8,132	897	46,735	19,544	135,968

2021年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	4,093	4,969	1,009	—	1,986	15,540	—	27,599
地方債	—	—	—	—	98	362	—	461
社 債	8,321	8,866	17,739	1,627	847	23,396	16,295	77,094
株 式	—	—	—	—	—	—	27	27
外国証券	2,000	5,297	4,100	—	184	15,978	—	27,560
その他の証券	—	922	1,594	958	426	—	2,872	6,774
合 計	14,415	20,056	24,443	2,585	3,544	55,277	19,194	139,518

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」のほか「買入金銭債権」が含まれております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
取得原価を超過するもの	債 券	40,740	39,897	842	27,663	27,007	655
	国 債	3,703	3,396	307	4,234	3,969	265
	地方債	379	300	79	362	300	62
	社 債	36,658	36,201	456	23,066	22,738	327
	その他	17,691	16,427	1,264	15,479	14,494	985
	小 計	58,432	56,325	2,107	43,142	41,502	1,640
取得原価を超過しないもの	債 券	17,809	17,863	△53	37,259	37,693	△434
	国 債	5,751	5,788	△36	12,396	12,709	△312
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	12,058	12,075	△16	24,862	24,983	△121
	その他	2,469	2,619	△150	4,542	4,850	△307
	小 計	20,279	20,483	△203	41,802	42,543	△741
	合 計	78,712	76,808	1,903	84,944	84,045	899

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
計上額が貸借対照表 の時価を超えるもの	国 債	10,444	10,806	362	9,972	10,174	202
	地方債	1,498	1,508	10	98	103	5
	社 債	22,599	22,807	207	17,275	17,445	169
	その他	14,120	14,439	319	9,819	9,918	99
	小 計	48,662	49,562	900	37,165	37,641	476
計上額が貸借対照表 の時価を超えないもの	国 債	—	—	—	996	989	△7
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,692	9,560	△131	11,890	11,752	△138
	その他	832	828	△3	6,637	6,281	△355
	小 計	10,524	10,389	△135	19,524	19,023	△500
	合 計	59,187	59,952	764	56,689	56,665	△24

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	売却額	売却益 の合計額	売却損 の合計額	売却額	売却益 の合計額	売却損 の合計額
株 式	—	—	—	10	—	—
債 券	1,407	3	1	6,593	17	56
国 債	1,407	3	1	6,593	17	56
社 債	—	—	—	—	—	—
合 計	1,407	3	1	6,603	17	56

市場価格のない株式等及び組合出資金

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2021年度
非上場株式（店頭売買株式を除く）	37	27
投資事業組合出資	4	7
合 計	42	35

損益の状況

総資産利益率

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.31	0.27
総資産当期純利益率	0.23	0.25

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

業務粗利益

(単位：千円・%)

区 分	2020年度	2021年度
業務粗利益	6,860,522	6,848,314
資金利益	6,587,037	6,576,784
役務取引等利益	353,661	270,271
その他業務利益	△80,176	1,257
業務粗利益率	0.95	0.94

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度
業務純益	2,145,809	1,982,465
実質業務純益	2,145,809	2,057,415
コア業務純益	2,260,473	2,097,293
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,245,833	2,096,919

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

役務取引等利益の内訳

(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度
役務取引等収益	808,682	699,940
受入為替手数料	449,853	368,478
その他の受入手数料	358,681	331,384
その他の役務取引等収益	148	77
役務取引等費用	455,021	429,669
支払為替手数料	157,394	121,244
その他の支払手数料	13,503	17,613
その他の役務取引等費用	284,123	290,811

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度
その他業務収益	41,914	63,000
国債等債券売却益	3,828	17,052
金融派生商品収益	-	0
その他の業務収益	38,086	45,947
その他業務費用	122,090	61,742
国債等債券売却損	1,131	56,930
国債等債券償還損	12,000	-
国債等債券償却	105,360	-
その他の業務費用	3,598	4,811

資金運用・調達状況

区 分	2020年度	2021年度
平均残高 (単位：百万円)		
資金運用勘定	717,719	727,560
貸出金	336,245	343,220
預け金	229,681	240,434
コールローン	－	1,997
有価証券	146,363	136,519
資金調達勘定	689,123	698,907
預金積金	682,950	693,100
借入金	5,746	5,375

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年度494百万円、2021年度507百万円）を控除して表示しております。

利 息

(単位：千円)

資金運用勘定	6,684,297	6,650,844
貸出金	4,724,104	4,885,435
預け金	272,381	290,720
コールローン	－	2,995
有価証券	1,572,969	1,351,067
資金調達勘定	97,260	74,059
預金積金	65,157	43,926
借入金	29,975	27,985
資金利益	6,587,037	6,576,784

利回り

(単位：%)

資金運用勘定	0.93	0.91
貸出金	1.40	1.42
預け金	0.11	0.12
コールローン	－	0.14
有価証券	1.07	0.98
資金調達勘定	0.01	0.01
預金積金	0.00	0.00
借入金	0.52	0.52
資金調達原価率	0.69	0.69
総資金利鞘	0.23	0.21

受取利息・支払利息の分析

(単位：千円)

区 分	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	266,565	△180,036	86,528	89,994	△123,447	△33,453
貸出金	198,343	△108,639	89,703	99,260	62,070	161,331
預け金	19,978	△19,352	625	13,010	5,328	18,339
コールローン	－	－	－	2,995	－	2,995
有価証券	△19,950	14,870	△5,079	△97,405	△124,496	△221,902
支払利息	4,126	△22,875	△18,749	1,056	△24,257	△23,201
預金積金	2,774	△20,249	△17,475	691	△21,922	△21,231
借入金	△479	△878	△1,358	△1,930	△59	△1,989

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

不良債権の状況

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円・%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収見 込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/((a)-(c))
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2020年度	846	846	845	0	100.00	100.00
	2021年度	727	727	724	3	100.00	100.00
危険債権	2020年度	10,934	9,511	8,037	1,474	86.99	50.89
	2021年度	10,236	8,824	7,376	1,448	86.20	50.63
要管理債権	2020年度	179	181	173	7	101.09	134.79
	2021年度	26	22	21	1	84.98	22.02
三月以上延滞債権	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2020年度	179	181	173	7	101.09	134.79
	2021年度	26	22	21	1	84.98	22.02
小 計 (A)	2020年度	11,959	10,539	9,056	1,482	88.12	51.07
	2021年度	10,990	9,575	8,122	1,452	87.11	50.64
正常債権 (B)	2020年度	338,700					
	2021年度	340,992					
総与信残高 (A) + (B)	2020年度	350,660					
	2021年度	351,983					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	40,521	42,066
うち、出資金及び資本剰余金の額	27,824	27,777
うち、利益剰余金の額	13,076	14,674
うち、外部流出予定額（△）	318	317
うち、上記以外に該当するものの額	△62	△67
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,472	1,547
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,472	1,547
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	41,993	43,613
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	422	310
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	422	310
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	1,902	2,123
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,324	2,434
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	39,669	41,179
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	396,733	404,650
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,790	△2,040
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,790	△2,040
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,198	13,263
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	409,932	417,913
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.67%	9.85%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本準備金及び利益剰余金のほか、一般貸倒引当金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	瀧野川信用金庫	瀧野川信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,780百万円	18,929百万円

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率（9.85%）が国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性は十分に保たれていると評価しております。また、資産内容についても、各エクスポージャーが過度に一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとの収支計画に基づいた業務推進を通じた適正な利益の計上による自己資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。なお、収支計画については、景気動向や市場環境等、足元の状況を十分に踏まえ策定しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先や投資先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少あるいは消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、融資業務における行動規範を定めた「クレジット・ポリシー」を全役職員が理解・遵守するとともに、信用リスク管理規程等を定め、信用リスクを管理する態勢を構築しております。また、信用格付制度の導入、厳格な資産査定の実施及びバリュエーション・アット・リスクによる信用リスクの計量化等、信用リスクを評価・計測する態勢を整備しております。

融資業務においては、大口先、業種別、債務者区分別等の与信残高並びに保全状況等を把握・分析することによる与信集中リスクの回避に努めております。また、余資運用業務においても、発行体や金融商品ごとの保有限度額を定める等、分散投資に努めております。

与信審査・中間管理体制については、融資業務における営業推進部門、審査・管理部門の分離・独立や信用リスク委員会の設置、余資運用業務における運用方針会議や投資案件審査制度の設置等、相互牽制機能を強化し、適切な審査・管理体制を構築しております。

貸倒引当金計上基準については、貸借対照表注記7.（4ページ）に記載しております。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりです。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

適格格付機関	国内債券	外国証券
株式会社格付投資情報センター（R&I）	○	○
株式会社日本格付研究所（JCR）	○	○
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）	（注）1.	○
S&P グローバル・レーティング	（注）1.	○
フィッチ・レーティングス（Fitch）	（注）1.	○

（注）1. 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）のいずれからも格付を取得していない場合に採用する。

2. その他の運用資産（貸出金を含む）及び信用リスク削減手法を適用する保証会社等については上記に準じる。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、預金積金担保、保証、貸出金と相殺可能な預金積金等があります。

当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等の様々な角度からの与信審査を実施しており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。但し、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分なご説明によりご理解をいただいた上でご契約いただく等適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産、有価証券等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、当金庫が定める取扱規程等により、適切な取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた際に、与信取引の範囲において預金積金相殺等を用いる場合がありますが、その手続についても適切な取扱いに努めております。

当金庫が自己資本比率算出に際し適用した信用リスク削減手法は、「簡便手法」による自金庫預金積金担保及び貸出金と自金庫預金積金の相殺並びに国、地方公共団体、信用保証協会、民間保証会社等（以下、「保証人」という。）による保証であります。なお、保証については、当該保証人に適用されるリスク・ウェイトを使用し、リスク・アセットを算出しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（23ページ）に記載しております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後の関係にある二以上に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する取引であり、証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーであります。

当金庫は、有価証券投資の一環として、投資家の立場で証券化商品へ投資する証券化取引を行っております。なお、当金庫では、再証券化エクスポージャー残高はありません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク、市場リスク及び市場流動性リスクが内包されておりますが、市場リスク管理規程に定める限度額内において、資金運用基準及び信用リスク管理規程に則り、適正な運用・管理を行っております。

②体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを総合企画部（資金証券担当）において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、「投資案件審査」制度に則り決定することとしております。

また、総合企画部（資金証券担当）は、保有している証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社やアセットマネージャー等から半期ごと及び適時に収集し、リスク管理統括部に報告しております。リスク管理統括部は、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行っております。

③信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

④証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、「標準的手法」を採用しております。

⑤証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品会計に関する会計基準」等に準拠しております。なお、証券化エクスポージャーの時価については、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価格（ブローカーから入手する価格等）を採用しております。

⑥証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(3) 信用リスクに関する事項②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（19ページ参照）を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する項目

①リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の不適切な業務運営や従業員の活動、システム障害及び外生的な事象等により、損失を被るリスクです。

当金庫は、事務リスク、システムリスク、人的リスク、法務リスク、有形資産リスク、風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義し、各リスク管理規程を制定するとともに、リスク管理委員会において、定期的に各リスクの評価・分析を行っております。

②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、「基礎的手法」を採用しております。

(8) 出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫の保有資産のうち、上場投資信託、上場優先出資証券、非上場株式、出資金等が出資等に該当します。

上場投資信託、上場優先出資証券については、年度業務計画において投資方針を策定するとともに、保有限度額を設定しております。また、リスクの状況については、評価損益の状況を日次で把握するとともに、主にバリュエーション・アット・リスク及びBPV(ベース・ポイント・バリュエーション)によるリスク量を計測し、リスク資本配賦に基づくリスク限度枠の遵守状況をリスク管理委員会及び統合ALM委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、出資金等については、「自己査定基準書・マニュアル」、「信用リスク管理規程」や「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況については、財務諸表や運用報告に基づいた定期的な評価・モニタリングを行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する等、適切なリスク管理に努めております。

会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品会計に関する会計基準」等に準拠しております。

(9) 金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により、金融機関の保有する資産・負債の現在価値や期間収益（金利収益）が影響を受けるリスクのことです。

当金庫は、 ΔEVE （金利変動に伴う経済価値の変化量）及び ΔNII （金利変動に伴う算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額）を金利リスクと定義して管理しております。算出した金利リスク量については、月次で自己資本への影響度を計測し、リスク管理委員会及び統合ALM委員会へ報告しております。

②金利リスクの算定手法の概要

ΔEVE 及び ΔNII の算定にあたり考慮している前提等は以下のとおりです。

- イ. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年、最長満期は5年です。
- ロ. 流動性預金については、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現在残高から差し引いた額、③現在残高の50%相当額の最小の額を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金として認識しております。
- ハ. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく方法（いわゆる標準的手法）を使用し、法人向け及び住宅ローンの固定金利貸出の期限前返済率は3%、住宅ローンの変動金利の期限前返済率は0%、定期性預金の早期解約率は34%としております。
- ニ. 複数の通貨間の相関は考慮せず、通貨ごとに算定し合算しております。但し、算定した値が「正(益)」の場合はゼロとしております。
- ホ. 算定にあたっては、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。なお、 ΔNII の算定の再投資判断は、スワップ金利5年を基準としております。
- ヘ. ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提や内部モデルは使用しておりません。
- ト. ΔEVE の最大値は9,204百万円、前期末から597百万円増加しました。また、 ΔNII の最大値は0百万円、前期末から8百万円減少しました。

3. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	396,733	15,869	404,650	16,186
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	391,128	15,645	398,244	15,929
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	180	7	80	3
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	50	2	50	2
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,014	40	899	35
地方三公社向け	-	-	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,150	1,766	48,821	1,952
法人等向け	54,091	2,163	55,583	2,223
中小企業等向け及び個人向け	36,558	1,462	36,192	1,447
抵当権付住宅ローン	10,066	402	9,293	371
不動産取得等事業向け	147,446	5,897	152,020	6,080
3月以上延滞等	2,861	114	2,169	86
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	2,003	80	1,893	75
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	777	31	766	30
出資等のエクスポージャー	777	31	766	30
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	91,927	3,677	90,471	3,618
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	75,118	3,004	73,119	2,924
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,644	145	3,644	145
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	13,165	526	13,707	548
②証券化エクスポージャー	223	8	213	8
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	223	8	213	8
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー	8,171	326	8,226	329
ルック・スルー方式	8,171	326	8,226	329
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,790	△111	△2,040	△81
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	6	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,198	527	13,263	530
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	409,932	16,397	417,913	16,716

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

（オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法）

$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3月以上延滞エクスポージャー	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
	国内	720,488	717,532	355,562	356,740	101,996	104,934	-	-	2,955	2,062	
国外	15,191	17,126	-	-	15,191	17,126	-	-	-	-		
地域別合計	735,680	734,659	355,562	356,740	117,188	122,061	-	-	2,955	2,062		
製造業	50,553	49,210	38,643	38,210	11,899	10,999	-	-	441	420		
農業、林業	62	363	62	63	-	300	-	-	-	-		
建設業	34,698	34,129	32,700	32,231	1,997	1,897	-	-	409	362		
電気・ガス・熱供給・水道業	306	1,195	6	-	300	1,195	-	-	-	-		
情報通信業	3,427	3,562	2,014	1,749	1,400	1,800	-	-	0	0		
運輸業、郵便業	16,102	13,192	12,507	11,789	3,294	1,103	-	-	5	0		
卸売業、小売業	26,347	24,771	23,747	22,071	2,600	2,700	-	-	168	180		
金融業、保険業	270,545	290,810	13,173	13,067	58,683	60,230	-	-	-	-		
不動産業	159,414	166,107	147,472	154,463	11,586	11,287	-	-	1,514	843		
物品賃貸業	1,949	581	544	576	899	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	2,152	2,314	2,152	2,314	-	-	-	-	-	-		
宿泊業	2,191	2,363	2,191	2,363	-	-	-	-	-	-		
飲食業	2,871	2,704	2,871	2,604	-	100	-	-	112	23		
生活関連サービス業、娯楽業	2,612	2,701	2,612	2,401	-	300	-	-	-	-		
教育、学習支援業	2,150	2,031	1,850	1,731	300	300	-	-	-	-		
医療・福祉	4,435	4,668	4,435	4,668	-	-	-	-	-	-		
その他のサービス	11,171	10,958	10,668	10,454	500	500	-	-	74	46		
国・地方公共団体等	70,186	50,923	202	46	21,426	28,046	-	-	-	-		
外国の中央政府・地方公共団体等及び国際機関	2,300	1,300	-	-	2,300	1,300	-	-	-	-		
個人	57,688	55,919	57,688	55,919	-	-	-	-	229	184		
その他	14,512	14,850	16	12	-	-	-	-	-	-		
業種別合計	735,680	734,659	355,562	356,740	117,188	122,061	-	-	2,955	2,062		
1年以下	80,825	152,713	30,467	33,935	14,358	12,978	-	-				
1年超3年以下	198,272	137,392	18,491	21,607	22,981	19,534	-	-				
3年超5年以下	45,202	47,143	23,395	22,267	21,806	23,875	-	-				
5年超7年以下	22,280	20,037	17,327	18,390	4,953	1,647	-	-				
7年超10年以下	56,961	54,341	56,063	51,223	897	3,117	-	-				
10年超	244,431	256,962	208,639	208,153	35,791	44,808	-	-				
期間の定めのないもの	87,706	66,069	1,177	1,162	16,400	16,100	-	-				
残存期間別合計	735,680	734,659	355,562	356,740	117,188	122,061	-	-				

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

11ページの「貸倒引当金の期末残高及び期中増減額」をご参照ください。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却 (目的使用控除後)	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	198	175	175	171	-	3	198	171	175	171	-	8
建設業	176	155	155	156	2	-	173	155	155	156	4	-
情報通信業	10	10	10	10	-	-	10	10	10	10	-	-
運輸業、郵便業	247	223	223	65	2	-	244	223	223	65	3	-
卸売業、小売業	145	125	125	299	-	-	145	125	125	299	-	-
金融業、保険業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
不動産業	680	615	615	569	-	-	680	615	615	569	3	-
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
飲食業	11	8	8	7	-	-	11	8	8	7	-	-
医療・福祉	137	106	106	126	-	-	137	106	106	126	-	-
その他のサービス	29	3	3	2	-	-	29	3	3	2	-	-
個人	58	50	50	42	-	-	58	50	50	42	-	-
合計	1,697	1,475	1,475	1,451	4	3	1,692	1,471	1,475	1,451	12	8

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	-	128,221	-	105,006
10%	-	34,613	-	31,298
20%	3,999	219,748	2,800	243,118
35%	-	28,761	-	26,553
50%	45,889	36	47,871	49
75%	-	33,769	-	32,788
100%	1,455	209,961	1,771	214,603
150%	-	1,036	-	911
250%	-	28,187	-	27,887
合計	51,344	684,335	52,443	682,216

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		8,913	7,804	82,713	77,546	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫はオリジネーターとして、2022年3月に株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という）が組成した「シンセティック型CLO」に参加し、当金庫の複数の事業者向け貸出債権（原債権）を証券化しております。原債権については、当金庫の自己査定基準に従って、事後的にモニタリングを実施し、原債権の債務者の債務不履行発生等（CDS契約におけるクレジット・イベントの発生）の際、関係者に必要な報告を行う等、他の貸出金等と同等に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しております。本派生商品取引は、取引の相手方である公庫が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクが内包されています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

※ 「シンセティック型CLO」とは、証券化対象債権を譲渡（オフ・バランス化）せず、「クレジット・デフォルト・スワップ契約」という一種の損失補償契約により当該債権のデフォルトリスクだけを他に移転する証券化取引です。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	-	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	-	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
①派生商品取引合計	—	41	—	41
(i)外国為替関連取引	—	—	—	—
(ii)金利関連取引	—	—	—	—
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	41	—	41
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	—	41	—	41

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	410	—	—

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 当金庫は株式会社日本政策金融公庫とCDS契約を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジ(回避・低減)するためプロテクションを購入しています。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,119	—	1,066	—
(i)住宅ローン	1,119	—	1,066	—
(ii)その他	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%～50%未満	1,119	—	1,066	—	8	—	8	—
50%～100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i)住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii)その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,119	—	1,066	—	8	—	8	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」の(i)～(ii)は、当該額に係る原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,286	1,286	1,287	1,287
非上場株式等	3,394	3,394	3,383	3,383
合計	4,680	4,680	4,671	4,671

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	-	-
売却損	0	0
償却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	258	260

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	-	-

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	15,860	15,529
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1,250%) を適用するエクスポージャー	-	-

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	9,204	8,607	0	-
2	下方平行シフト	0	17	0	8
3	スティープ化	7,552	6,257		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,204	8,607	0	8
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	41,179		39,669	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

単体ベースでの開示項目

信用金庫法施行規則第132条における規定

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織	本編 2 4
理事・監事の氏名及び役職名	本編 2 4
会計監査人の氏名又は名称	資料編 7
事務所の名称及び所在地	本編 2 7

金庫の主要な事業の内容

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	本編 5, 6
直近の5事業年度における主な事業の状況を示す指標	
經常収益	資料編 1
經常利益	資料編 1
当期純利益	資料編 1
出資総額及び出資総口数	資料編 1
純資産額	資料編 1
総資産額	資料編 1
預金積金残高	資料編 1
貸出金残高	資料編 1
有価証券残高	資料編 1
単体自己資本比率	資料編 1
出資に対する配当金	資料編 1
職員数	資料編 1

直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	資料編 1 5
資金運用収支、役員取引等収支、 及びその他業務収支	資料編 1 5, 1 6
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	資料編 1 6
受取利息及び支払利息の増減	資料編 1 6
総資産經常利益率	資料編 1 5
総資産当期純利益率	資料編 1 5

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、 譲渡性その他の預金の平均残高	資料編 8
固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	資料編 8

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	資料編 1 0
固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	資料編 9
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	資料編 1 1
用途別の貸出金残高	資料編 9
業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	資料編 1 0
預貸率の期末値及び期中平均	資料編 9

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高	該当ありません
有価証券の種類別の残存期間別残高	資料編 1 3
有価証券の種類別の平均残高	資料編 1 2
預証率の期末値及び期中平均	資料編 1 2

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制	本編 2 2
法令遵守の体制	本編 2 1
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	本編 7～1 4, 1 6～1 8
金融ADR制度への対応	本編 1 5

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	資料編 2～6
金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	資料編 1 7
危険債権	資料編 1 7
三月以上延滞債権（貸出金のみ）	資料編 1 7
貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	資料編 1 7
正常債権	資料編 1 7
自己資本の充実の状況について	
金融庁長官が定める事項	資料編 1 8～2 5
次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価 損益	
有価証券	資料編 1 3, 1 4
金銭の信託	該当ありません
規則第102条第1項第5号イからホまでに掲げる取引	
市場デリバティブ取引のうち有価証券関連デリバティブ 取引に該当する以外のもの	該当ありません
金融等デリバティブ取引	該当ありません
先物外国為替取引	該当ありません
有価証券関連デリバティブ取引	該当ありません
有価証券関連デリバティブ取引と 類似の取引	該当ありません
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料編 1 1
貸出金償却額	資料編 1 1
金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算 書及び剰余金処分計算書（及び損失金処理計算書）について会計 監査人の監査を受けている場合はその旨	資料編 7

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は 財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁 長官が定める事項

資料編 7

連結ベースでの開示項目

信用金庫法施行規則第133条における規定

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成	該当ありません
金庫の子会社等に関する事項	該当ありません

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	該当ありません
直近の5連結会計年度における 主要な事業の状況を示す指標	該当ありません

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における

財産の状況に関する事項

資料編 7

報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の

業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が定める事項

資料編 7
